

「広報あびら」表紙写真公募 募集要項

安平町では、第2次安平町総合計画において、まちづくりの将来像を「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」と掲げ、後期基本計画では、東京一極集中の是正を目指す国の「地方創生」の提唱、自然や地域とのふれあいを大切にする「田園回帰」などの社会情勢を追い風に、将来像の実現に向けた地域課題を解決していくさまざまな取り組みの積極的な展開を図っているところです。

こうした背景をもとに、住民と行政をつなぐ「広報あびら」を、さらに地域とのふれあいの一つとして活用しながら、住民とともに作り上げることにより、より親しみ深い広報紙となることを目指し、表紙の写真を公募するものです。

なお、表紙写真の公募に当たっては、「広報あびら」の表紙にふさわしい写真とするため、次のとおり募集要項を定めます。

1. テーマ

次のいずれかのテーマに会う「広報あびら」の表紙にふさわしい写真。

①「わたしの好きな安平町」

町内で撮影した風景、イベントの様子、施設、お気に入りのスポットなど

②「伝えたい、安平町の魅力」

あなたならではの安平町らしい1枚、広く安平町の魅力を伝えるものなど

③「安平町の四季」

町内で撮影した四季を感じられる風景写真など

2. 応募条件

- ・概ね2年以内に応募者本人が撮影したものであること。

※縦写真が望ましいが、横写真でも可とする。

※合成写真、組写真、画像加工したものを除く。

- ・公序良俗に反しないものであること。

- ・未発表のものであること。

※他のコンテストなどに応募中または応募予定、あるいは入賞された作品、雑誌、写真集などへの掲載で利用された写真、販売予定の写真は応募不可。ただし、他コンテストですでに落選が決定している写真、販売目的のない出版物や本人のホームページ、SNS等に掲載した写真、審査のない写真展に出展した写真は応募可能。

- ・個人の所有物を被写体とした場合、所有者の承認を受けたものとする。

- ・人物が特定できる場合、被写体の承諾を受けたものとする。

※被写体が18歳未満の場合は、保護者の承認を受けたものとする。

※イベント等で多数の被写体が撮影されている場合は、個人が特定されない風景写真とみなし、この限りではない。

- ・ロゴやその他、企業や個人により商標登録されているものが映り込んでいないものであること。

- ・A4サイズで印刷した際に被写体が鮮明に確認できるものであること。

3. 応募資格

本要項に同意した方で、原則、町内に居住する安平町民とする。

※年齢は問わない。

4. 募集期間

基本的に掲載号毎の募集期間は定めず、随時募集とする。

5. 表紙の規格及び留意点

- ・A4 サイズ（縦）
- ・上部にタイトルロゴ、表紙内に特集タイトル等が入ります。
- ・表紙内に撮影場所や撮影者の情報が入る場合があります。

6. 応募方法

（1）郵送・持参

町ホームページから『「広報あびら」表紙写真応募申込書（以下、申込書）』をダウンロードし必要事項を記入の上、印刷した応募写真を同封し、以下のとおり総務課へ郵送または持参してください。

※応募写真1点ごとに申込書が1枚必要です。

※応募写真はA4サイズで印刷してください。

※写真の裏面に「氏名」、「タイトル」、「天・地」を油性ペンなど消えない方法で記載してください。

【郵送】〒059-1595 勇払郡安平町早来大町 95 番地 安平町役場総務課情報グループ あて

【持参】勇払郡安平町早来大町 95 番地 安平町役場総合庁舎 1 階 総務課情報グループ

（2）申し込みフォーム

下記 URL または右記二次元バーコードを読み取り、必要事項を入力の上、お申し込みください。

URL : <https://www.harp.lg.jp/5tbG3CWV>



申し込みフォーム

7. 応募上の注意

- ・応募写真の返却はできません。予めご了承ください。
- ・盗作、AI 生成画像防止のため、オリジナルデータの提出を求める場合があります。
- ・掲載にあたり、トリミングや色調の調整等、加工を行う場合があります。
- ・応募写真に関する著作権、肖像権等の権利問題が生じた場合、その責任及び解決、負担はすべて応募者が対処するものとします。
- ・応募写真は、安平町が無償で使用することに承諾したものとします。
※広報あびらの表紙以外の記事写真、町が発行する刊行物、町ホームページ等への使用を含む。
- ・印刷代、郵送料、その他応募に係る費用はすべて応募者の負担とします。
- ・応募者が 18 歳未満の場合は、保護者の同意が必要です。
- ・表紙掲載となった場合、撮影内容等を広報紙及びホームページ等に掲載する場合があります。

8. 発表

広報紙表紙への採用をもって発表とさせていただきます。

9. その他

- ・選考は安平町役場総務課情報グループに一任とさせていただきます。
- ・選考時に電話、メール等により記載事項等の確認を行う場合があります。
- ・選考基準や選考内容についてのお問い合わせにはお答えいたしません。
- ・必ず広報紙の表紙となるものではありませんので、予めご了承ください。
- ・「広報あびら」表紙写真公募は、予告なく中止・変更する場合があります。